

# 『おきなわ経営サポート会議』 のご案内

## 『おきなわ中小企業経営支援連携会議』とは？

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（平成24年4月20日 内閣府・金融庁・中小企業庁）を受けて、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、保証協会等で連携体制を構築し、関係者の力を総動員して沖縄県内の中小企業の経営改善や事業再生を促進するための環境整備を図ることを目的として、平成24年11月に発足した任意団体です。

## ● おきなわ中小企業経営支援連携会議 ●

### 地域金融機関

琉球銀行  
沖縄銀行  
沖縄海邦銀行  
コザ信用金庫

### 専門家・士業

日本公認会計士協会 沖縄会  
沖縄弁護士会  
沖縄税理士会  
沖縄県中小企業診断士協会

### 経営・再生支援機関

沖縄県中小企業再生支援協議会  
沖縄県商工会議所連合会  
沖縄県商工会連合会  
沖縄県中小企業団体中央会

### 行政機関等

(オブザーバー)  
沖縄総合事務局財務部  
沖縄総合事務局経済産業部  
沖縄県商工労働部  
地域経済活性化支援機構  
中小企業基盤整備機構 沖縄事務所

### 政府系金融機関

沖縄振興開発金融公庫  
商工組合中央金庫 那覇支店

### 保証機関

沖縄県信用保証協会(事務局)

## 『おきなわ経営サポート会議』とは？

『おきなわ中小企業経営支援連携会議』の中小企業支援策の一環として、個別中小企業者の経営改善・強化の為、関係金融機関が一堂に集まり、意見交換をすることにより、迅速かつ効果的な支援に繋げることを目的とします。

- 例えば
- 返済条件の緩和等を行いたいが、取引金融機関が複数あり思うように相談できない。
  - 経営改善を行いたいが、計画の作成方法がわからない。
  - 事業計画や改善計画を策定したので、計画の説明を行いたい。

等、中小企業の皆様のご要望について協議を行う場です。

## ご利用いただける方

経営改善に意欲のある中小企業者。(原則として、保証協会のご利用のある方)

## ご相談のメリット

金融機関が一堂に会するため、  
お客様が各々の金融機関に  
相談に行く手間が省けます。

より具体的な  
経営改善計画の策定  
支援が受けられます。

お客様の事業計画について、  
各金融機関からの確な  
アドバイスが受けられます。

## 『おきなわ経営サポート会議』の流れ



## 『おきなわ経営サポート会議』参加団体

- (株)琉球銀行
- (株)沖縄銀行
- (株)沖縄海邦銀行
- コザ信用金庫
- (株)商工組合中央金庫 那覇支店
- 沖縄振興開発金融公庫
- 沖縄県中小企業再生支援協議会
- 沖縄県信用保証協会

※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。ご了承下さい。

おきなわ経営サポート会議事務局 沖縄県信用保証協会 業務部 経営支援課

TEL.098-863-5300 FAX.098-863-5316

✉ keieishien@okinawa-cgc.or.jp